

行政視察報告書

平成31年2月

会派月曜会

- 1 観察実施日
平成31年1月26日(土)
- 2 観察先
広島県東広島市河内町 「共和の郷・おだ」
- 3 参加者
村井公平 中川正則 浅田康子 吉井敏恭
- 4 調査事項
 - ア 「未来創生図」7本の柱のうち、1・2・3の取組と進捗状況について
 - 生活環境の保全づくり
 - 雇用の場づくり
 - 安心づくり
 - イ 行政の関わり(指導・支援)について
 - ウ 活動を推進して行くための役員並びに会員等の確保について
また、会員の構成について(地区内、地区外)
 - エ 自治会及び町内会などの地縁組織との関わりや事業の棲み分けについて
 - オ 当初の資金の確保について
 - カ 報酬や日当等について
 - キ 運営における課題や問題点及び実施に当たっての留意点

■河内町小田地区の概要

- ・小田地区は、東広島市北東部の中山間地域に位置しており、標高 280mで小川を中心に棚状の耕地が開け、13集落が形成されている。土地の高低差が大きいため、下水処理は合併浄化槽を設置している。また、過疎地域に指定されている。
- ・昭和25年の合併当時、約 1,500人が住んでいたが、現在 600人に減少し高齢化が進んでいる。
- ・集落数13集落(1の組～12の組)・戸数 213戸
- ・人口 600人、高齢化率49.2%
- ・平成22年頃より若い12世帯が移住定着している。約50人増加し、人口減少は横ばいである。

■自治組織「共和の郷・おだ」設立の背景

- ・平成10年頃より人口減少が進み、小田小学校の廃校、小田保育所の廃園、小田診療所の閉鎖の動きがあった。
- ・平成の大合併の動きがあり、河内町は平成17年東広島市に合併される。
- ・子育てしにくい不便な環境では若者が希望をもって住めなくなるだろう。

・過疎が加速し「小田の集落が崩壊するかもしれない。」という小田地域住民の危機感が高まった。

これらの背景から13集落で話し合いが行われ、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という認識が高まり、住民の代表として要望をまとめ行政に提案できる組織が必要であるとの結論に達し、平成15年10月に「小さな役場」のような組織の住民自治協議会「共和の郷・おだ」が設立された。拠点施設としては、廃校になった小学校の建物を利用して小田地域センターと診療所として使用されている。

なお、平成24年5月に初期の取組を見直し組織の再編が行われ、別紙の組織図で運営されている。

各部会の事業内容については資料として添付していますのでご覧ください。

【 所 感 】

村井 公平

まず、最初に思ったのは、西脇市においても人口減少、高齢化が進んでいますが、視察地の小田地域では、それ以上に速いスピードで人口減少・少子高齢化が進んでおり、平成16年に小学校が廃校になり移った学校も少子化により近々に小中一貫校になる予定と聞き本当に集落崩壊の危機を感じた。

農業についても、荒廃地が増加しつつある農地と農業人口減少、高齢化の中、どう維持して行けるかのアンケート調査では5年後には農業を続けることができないが42%、10年後には続けることができないが64%となり、農地を守り集落を崩壊させず農業を維持発展させるためには農事組合法人を設立する道しかないとして、平成17年11月に法人を設立された。法人の経営も黒字化により20歳から50歳までの正規職員を15人採用することができた。このことについては、私も今後の農業経営は法人化をしなければならないと思っており、参考にすべきと強く思った。また、大型畜産農家と契約して稲わらと堆肥の交換による有機農業により、これから波及して、この地ならではのパン工場や蔵元に依頼して地元うるち米を使用し独自の清酒を作られ販売されていた。今後は6次産業化を目指した農業展開が必要と思った。

西脇市において現在では、生活の不便さを感じていても集落崩壊の危機感は薄いように私は感じている。しかしながら、出生数が減っており人口が少ない集落では5～6年間に一人生まれるというケースも見受けられる。西脇市においても少子高齢化、人口減少が進む中、早め早めの手当をしていくことが重要であると強く思った。それに関しては、添付している、「郷づくりを支える7本の柱 未

来創生77ビジョン」のように、具体的な目標をもってまちづくりを進めて行くことが重要であるとも強く思った。

西脇市に置き換えて考えると、集落規模が違うため、同様の自治協議会設立は現在では難しいと思うが、まず、集落におけるまちづくりを推進し、集落ではしにくいことについて地域自治協議会が担うようにすべきであると思った。

中川 正則

河内町小田は、13の集落を小田地域として東広島市に合併され、平成10年頃から人口が減少し、小田小学校の廃校、小田保育園の廃園、小田診療所の閉鎖の動きがあった。子育てしにくい不便な環境では若者が希望を持って住めなくなる過疎が加速し「小田の集落が崩壊するかもしれない」という小田地域の住民の危機感の高まりが自治組織設立の背景にある。住民の危機感を逆にチャンスとして（自）「共和の郷・おだ」が設立され、地域再生のきっかけになっている。「自分たちの地域は、自分たちで守る」という認識が、13集落の話し合いに発展、住民の代表として要望をまとめ、行政に提案できる組織を作り上げている。

小さな集落を維持していくにも限界があり、小田地域として、できることに住民が協力することで、より住みよい町に再生されてきている。棚田に近い形状の農地が多く、高齢化が進み個人では維持管理が難しい。担い手不足、遊休農地が増加する等の課題解決に、農事組合法人ファーム・おだを設立することで、農作業が苦手な女性にも優しい地域として移住される若い家族も増えている。6次産業化による米粉用米（ヒノヒカリ）の栽培から米粉パン工房による製造販売することで経営の多角化と経営安定を図られている。

地域を守りたいという危機感と、自分たちで作っていくというまちづくりに対する真剣さが行政を刺激しているように感じた。

浅田 康子

東広島市河内町小田の自治組織「共和の郷・おだ」の立ち上げの経緯や、立ち上げてからの取組等、資料を基に詳しく説明を受け、興味深く聞くことができました。

13の小さな集落が生き残りをかけて考えられた「共和の郷・おだ」の設立には、住民から「何のためにするのか」「新しく組織を作る必要があるのか」等、大議論があったと聞きました。話し合いでは怒号が飛び交ったこともあるそうです。現在、会長をされている小早川さんや事務局長の平賀さんはじめ、関係者の皆さんのが説得で住民が理解を示されたそうです。このままでは、地域が崩壊してしまうという危機感が住民の気持ちを動かしたのだと思います。組織は

西脇市の黒田庄や比延地区自治協議会と同じように設置されていて、それぞれの部が積極的に活動されていることがよくわかりました。

私が特に注目していました女性部は女性全員で部長、副部長を決める方法をとられています。人口が少ないからできる選考方法だと思いました。女性部は参加、勇気、元気、やる気をモットーに、年間さまざまな活動をされています。中でも青少年健全育成事業のあいさつ運動は地域で子どもたちを見守るという大切な役割をされています。家から家までが離れているため、あいさつ運動で声をかけ合うことで子どもたちが安心できる大切な取組だと思います。現在、地域の小学生は25人、中学生が14人だということです。西脇市でも各町で子ども見守り隊が活動されています。子どもたちには安心できるおじさん、おばさんの存在だと思います。

「共和の郷・おだ」の立ち上げに尽力された平賀事務局長の説明を聞き、大好きなふるさとを残すために自分にできること、あきらめない気持ち、強いリーダーシップ、戦い、信念等、なんとしてもやり遂げる強い気持ちが人を動かし、地域を変えていく力になるのだと改めて思いました

みんなの知恵と力を合わせて、住みやすい、住んでよかった地域になれることを学んできました。

吉井 敏恭

東広島市中心部から車で約30分の山あいに位置する河内（こうち）町小田地区。

平成31年1月26日、吹雪の中、最寄りのJR河内駅からタクシーを利用して自治組織「共和の郷・おだ」のある地域センターを訪問した。道中の棚田には、大きな堆肥袋が点々と置かれているのが目についた。

地域センターに到着、自治組織「共和の郷・おだ」会長：小早川正治氏、事務局長：平賀京治氏よりパワーポイントを使用しての「共和の郷・おだ」の説明を受けた。

人口はピークだった1955年ごろの約1,400人から約600人に減り、高齢化が進む。小学校の廃校（現在は、校舎を「地域センター」「診療所」として使用している。）をバネに住民自らが地域づくりに乗り出したことが始まり。

当時は「平成の大合併」のさなかで行財政の効率化による住民サービスの維持がねらいとされた。旧河内町は東広島市に編入合併されることになっていたが、人口差の大きい同市に編入合併される旧河内町の住民は、これに不安を抱き過疎地の暮らしを支える地域づくりを担う、「小さな役場」のような組織で活動の拠点となる自治組織「共和の郷・おだ」を2003年に設立した。

設立に向けた会合では、怒号の飛び交うこともあったとのこと。

続いて、農家の高齢化により、耕作放棄地が増え、10年後には6割強の農家が「農業を続けることができない」とのアンケート結果から、自治組織「共和の郷・おだ」農村振興部が母体となって延べ50回の会合を重ね、集落を崩壊させず農業を維持発展させるため2005年、全戸参加型の農事組合法人「ファーム・おだ」を設立した。道中、目についた堆肥袋は「ファーム・おだ」による散布作業の堆肥であった。

2003年、自治組織「共和の郷・おだ」を設立、続いて2005年、全戸参加型の農事組合法人「ファーム・おだ」を設立。怒号の飛び交う議論の結果、誕生した組織が15年を経て、過疎の中で（組織が）維持されていることに感銘を受けた。

強いリーダーシップにより「継続は力なり」の言葉のとおり、続けることの重要性、たゆまず、くじけずに続けていくことの大切さを学んだ。

集落崩壊の危機感からの自治組織設立



平成15年10月発足
設立総会写真

9

設立初期の成果

(1) 小田地域を代表し(自)「共和の郷・おだ」を窓口として行政にお願い。

「旧小田小学校」跡 を公民館や診療所として活用する。

(2) (自)「共和の郷・おだ」農村振興部が母体となって

「農事組合法人ファーム・おだ」が設立された。

1. (農)ファーム・おだ設立(平成17年11月)と経緯

荒廃地が増加しつつある農地と(平成15年頃)、農業をどう推進するかが小田地域の大きな課題となっていた。「農家の高齢化が進み、担い手の不足、遊休農地や耕作放棄地が増加し、併せて米価下落により農業所得が減少し、農業者個人での農業の維持が厳しい状況にあった。」=課題

2. 共和塾の開催(集落法人化に向けて)

3. 課題解決のため(自)「共和の郷・おだ」農村振興部が中心に小田地域にアンケート調査実施、その結果(H16年) 「5年後には農業を続けることができない。」が42%、「10年後には農業を続けることができない。」が64%

であることが明らかとなる。

そこで、祖先伝來の農地を守り、集落を崩壊させず農業を維持発展させるためには、「農事組合法人を設立」する道しかない。と決定された。

10

初期の取り組みを見直し(自)「共和の郷・おだ」組織の再編成 (H24.5月)

1. (自)「共和の郷・おだ」の再編成の経緯 (初期の取り組みを反省してより良い組織づくりにするため)
(1)東広島市は平成22年2月に市民と行政のパートナーシップに基づくまちづくりを進める「市民協働のまちづくり行動計画」を策定し、旧小学校区を基本単位とした住民自治協議会の設立を支援していた。この東広島市の方針を受けて、(自)「共和の郷・おだ」では「平成23年度からこれまでの取り組みや、小田地域の実状を踏まえ、1年間検討を重ね平成24年3月に住民自治協議会として組織を再編成した。 5部会から8部会へ再編成

①女性部=任意加入の「女性会」、「JA女性部」は会員の減少、役員の後継者不足等で活動も停滞傾向であった。「女性会」の組織を(自)「共和の郷・おだ」の女性部として位置づけ統合した。

女性としての視点を生かし(自)「共和の郷・おだ」の活動全般に幅広く意見を取り入れ、活動に反映している。

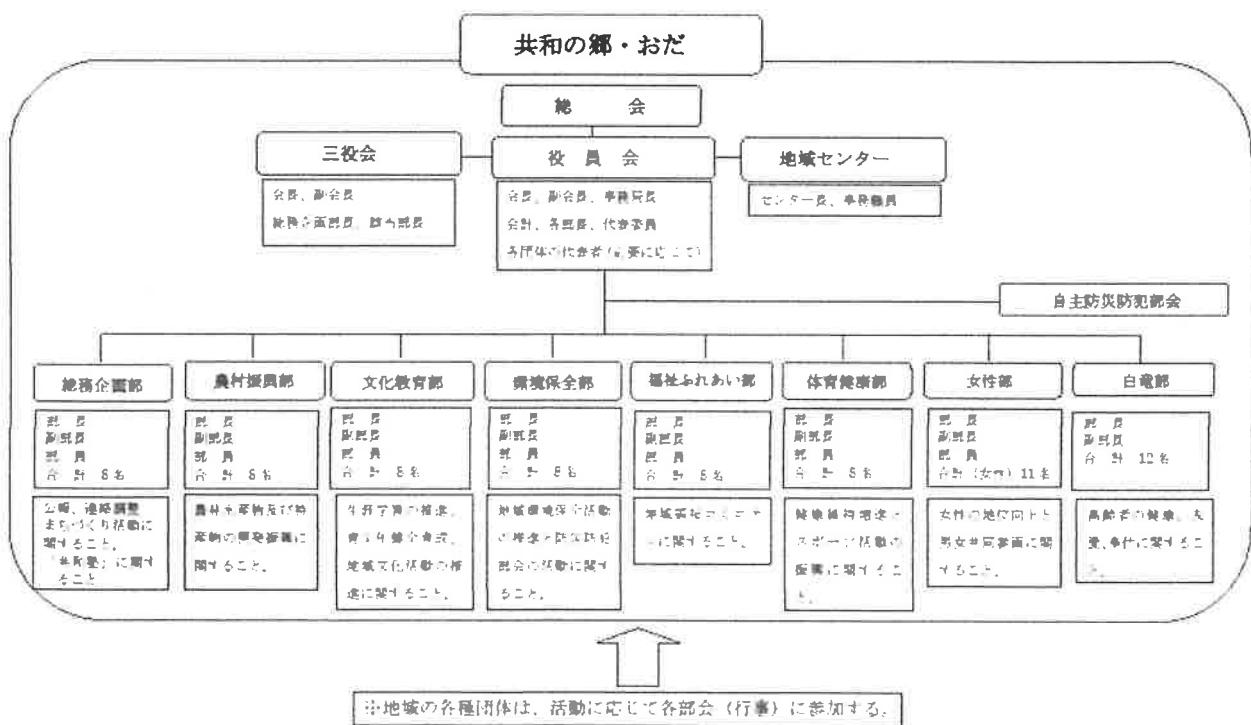
②白竜部=「白竜会」を(自)「共和の郷・おだ」の白竜部として位置づけた

元小田老人クラブで、65歳以上の男女による任意加入の組織であった。高齢化が進み活動も運営も低調になったが、高齢者でも元気な人は、サポートされるのでなく熟年パワーを発揮し「自分たちでできることは自分たちで頑張ろう。」として加わった。

③福祉環境部を「福祉ふれあい部」と「環境保全部」と2つの部に分けた。福祉分野と環境分野に分ける。小田地区社会福祉協議会の活動内容を統合する。小田地区社会福祉協議会の活動内容「福祉ふれあい部」に移しを発展的に解消した。民生委員・児童委員と連携を密にする。

13

2. 再編制された(自)「共和の郷・おだ」の組織図



第八方面体育内丸会員 農業委員 民生児童委員 河内西小学校 PTA 河内西小学校体育振興会 スポーツ推進委員 (農) フーム・おだ
小田農業会 河内交流促進施設運営協議会 河内福祉を進める会 V 連絡協議会 市文化運営河内支部 青少年育成市民会議 母子保健推進員 残
区長 市交通安全協会河内支部 市公衆衛生推進協議会河内支部 共同募金 緑光協会 わくわくスポーツランド河内 なかよし会 みんみんゼミ
BONスター ほか地域行事へ賛同する団体

14

8部会活動

- (1) 総務企画部 = 公報、連絡調整、まちづくり活動、各部間・団体の連絡調整に関すること。
- (2) 農村振興部 = 農林水産物及び特産物の開発振興等に関すること。
- (3) 文化教育部 = 生涯学習の推進、青少年健全育成、地域文化活動の推進に関すること。
- (4) 環境保全部 = 地域環境保全活動推進と自主防災防犯部会の運営等に関すること。
- (5) 福祉ふれあい部 = 地域福祉コミュニティ作りに関すること。
- (6) 体育健康部 = 健康維持増進とスポーツ活動の振興に関すること。
- (7) 女性部 = 女性の地位向上と男女共同参画に関すること。
- (8) 白竜部 = 高齢者の健康、友愛、奉仕に関すること。

15

総務企画部

より住みやすい地域とするため、各部門、各種団体、行政等と連携協力して次の重点事業に取り組みます。また、東広島市が進める住民自治協議会加入時に作成した「まちづくり計画」概ね5年計画の見直し時期を迎え、8部会と連携し「第2期まちづくり計画」の作成に着手します。

○事業計画

(1) 小田ビジョンの推進について

共和塾を構成する自治組織8部会及び関連する諸団体と連携協力し取り組みます。

(2) 情報の発信と受信の普及について

(自)「共和の郷・おだ」たよりの編集発行において充実を図るため編集委員会などを設置し、各部会から活動等の記事を得ながら充実を図ります。(第173号～第184号の発行)

(3) 各種行事の開催と参加

① 戦没者・開拓団物故者/大安慰碑追悼式並びに平和の祈り開催(開催日:平成30年8月15日)

② 小田城新春登山(開催日:平成31年1月1日)

(4) 各8部会、各種団体((農)ファームおだ、こうち交流促進施設運営協議会や行政などと連絡調整を行いながら地域活性化を図ります。

(5) 第2期まちづくり計画着手

計画作成に向け、8部会と連携し着手します。



16

農村振興部

農産物品評会へ向け出品数が増加するよう日頃からの栽培技術の向上を図る野菜づくり教室への参加を促し、充実を図ります。

○事業計画

(1) 農産物品評会の開催。

出品された農産物を評価することにより、栽培技術、意欲の向上を図ります。

開催日：平成30年11月18日 場所：寄りん菜屋周辺

(2) こうち交流促進施設運営協議会、地域センター共催の野菜づくり教室に協賛

農産物品評会への出品数は年々減少傾向にあり、引き続き栽培者の出品増を目的に協賛します。とりわけ、6月開催の教室は、東広島市園芸センターでの現地研修を計画します。

開催日：年4回（4月、6月、8月、9月）

(3) 小田ビジョン「ゆずの里づくり」

12の組を中心とする「ゆずの里づくり」へ自生するゆずを含め、その管理体制等マニュアル化を図ります。

とりわけ12の組現地でゆず栽培研修会を計画します。



17

文化教育部

生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化活動の推進に取り組みます。

さらに、小田史跡調査会や小田盆踊りマイスターの会、みんなんゼミ（小田の民話を語るゼミナール）等、諸団体と連携し伝統文化の継承に努めます。

○事業計画

(1) 生涯学習発表会の開催

テーマを設定し、ステージ発表、作品展示等気軽に参加できる態勢を地域センターと連携し取り組みます。

開催日：平成31年3月10日

(2) 地域の文化活動の推進

子ども神楽、巫女の舞、小田盆踊りマイスターの会、みんなんゼミ、クリスマスコンサート等

(3) 小田ビジョンの取り組み

史跡めぐりハイキングコースの設定に取り組みます。



18

文化教育部



みんなんゼミと河内西小学校による 河内西フェスタ開催(H29.11月11日報告)

ぐらら会場は、ほぼ満席状態で、1. 2年生の「ねこにすずをつけちゃつた」、3. 4年生の「沼田川少年少女冒険隊」、5. 6年生の「河内豊作太鼓」や「全校合唱」など堂々とした演技に会場から大きな拍手が送られていました。

みんなんゼミの紙芝居「瀬谷妹のいわれ」では、子供たちが、場面に応じた表現をパフォーマンスで力強く演じ、民話と一緒に迫力のある紙芝居でした。また、県内で活躍される3団体の特徴ある発表をいただき新しい交流が生まれました。観られた方は、「良く頑張ったね、良い思い出となりました」「感動をありがとう」など子供たちにエールを贈っていました。

フェスタ開催に当たり、多くの皆様の暖かいご支援をいただき感謝申し上げます。



19

環境保全部

小田地域の環境美化や自然災害などへの人的、物的被害の発生及びその拡大を防止するための防災マップ図を作成します。

○事業計画

- (1) 小田地域の環境保全整備
・小田城周辺の保全と美化活動
・小田地域美化活動

こいのぼりの取り付け作業

こいのぼりの設置は、2～3週間余り取り付ける。実施日：平成30年4月20日（実施済）
イルミネーション取り付け取り外し作業 実施日：平成30年12月上旬～1月上旬

- (2) 東広島市きれいなまちづくりキャンペーン
・小田地区の全体一斉ゴミ・空カン拾い等の清掃作業の実施

開催日：平成30年6月10日

- (3) マイロード清掃活動

・県道歩道の除草作業の実施 (共催：ボランティアグループたんぽぽの会)
開催日：平成30年7月中旬

- (4) 小田地域センター美化活動
・地域センター・体育館
・グランド周辺の清掃作業（関係諸団体と連携）

開催日：平成30年8月5日（夏祭会場）

- (5) 自主防災防犯部会活動
・防災マップ図の作成



20

福祉ふれあい部

広報紙 郷だより より

小田ビジョン「おだ福祉カー」に係る先進地視察の報告(2月9日報告)

福祉ふれあい部と白竜部では、小田ビジョンに掲げる「おだ福祉カー」の運行に関し、24人の参加をいただき、福山市新市町常金丸学区福祉を高める会が運行する「高齢者おでかけ支援事業」の視察研修を行いました。

一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、バスの便が少なく移動手段をもたない高齢者の通院等の不便さから、福山市のモデル学区に指定され、市の委託事業として行っておられます。

利用車両は市のリース車両(3年間)を活用し、通院や交流館で行う事業への参加、敬老会、講演会などへの移動支援を行っておられます。この事業の実施団体は、平成21年に常金丸学区高齢者おでかけ応援隊(ボランティア)を結成し運行され、H27年度実績では、運行日数194日、1771人が利用されているそうです。この研修に参加された方は、「おだ福祉カー」の実現に向け有意義な研修であったと言っておられました。この度の視察を受け入れてください、丁寧な説明をしていただいた常金丸学区福祉を高める会の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。



23

福祉ふれあい部

小田ビジョン「おだ福祉カー」アンケート調査中間報告(7/1 郷たより)

60歳以上を対象に、5年先、10年先を考え、皆様の意見を参考に、より利用しやすい運行システムをつくり、安心してくらしつづける地域づくりを目指すためのアンケート調査をおこなう。

配布者数283人、回答251人、回答率は89%

・運転免許の所持者は、251人中、195人(78%)(74才未満130人、75才以上62人)

運転に関する問い合わせでは、まだまだ運転できるが150人と高く、一方運転に不安を感じている人、免許証の返納を考えている人は、45人で率にして23%、5人に1人は、運転に不安を感じている。

・おだ福祉カーの利用希望者は、利用するが118人、どちらとも言えないが103人と高い回答です。

・利用する目的は、買い物が高く、続いて通院、地域行事への参加となっております。

・困っていること、将来への不安では、高い順に、

①病気や体調不良時、②買い物や通院などの交通手段、③認知症への不安となっております。



こうした結果から、運行体制の具現化を図るうえから、まずは運転するボランティアさんの募集を計画したいと考えております。

募集要項が決まりましたらお知らせしますのでご協力を
お願いします。

24

部会の様子6/10

福祉ふれあい部

小田ビジョン「おだ福祉カー」
3か月間の運行実験に向けて

郷だより H30.1月

福祉ふれあい部が昨年アンケート調査を行った結果、皆様から運行に関し強く要望がされました。そこで、今月から利用者登録を行い、運行に向け進めて参ります。

事業名は、「小田福祉カーおでかけ支援事業」

利用者登録のできる方

①対象者は、概ね70歳以上で、他に移動手段がなく、自立で活動できる 高齢者の方

②地域活動の参加のための送迎、通院、買物等の送迎

③送迎の利用料は無料、利用者は登録制

④使用する運送車両は、社協貸出車両等で運転はボランティア

⑤事業の実施日は、週3回程度

利用について、お気軽にご相談ください。

また、運行に関する意見等お聞かせください。

また、随時運転ボランティを募集しますのでご協力をお願いします。



25

体育健康部

多くの人がスポーツ行事を通して、健康を維持増進し、交流を深め合うことができるようになります。そのため、次の事業を行います。

○事業計画

(1)保育所・河内西小学校と区民合同運動会参加

河内西小学校での運動会は、小学校統合により最後となります。
卒業生を始めたくさん参加していただく取り組みをします。

開催日:平成30年5月19日 場 所:河内西小学校グランド



(2)第11回 小田地区対抗パークゴルフ大会(各組対抗)

開催日:平成30年6月24日
場 所:河内パークゴルフ場



(3)第43回小田一周駅伝競走大会

開催日:平成31年2月3日



(4)第30回東広島市民スポーツ大会に参加

開催日:平成30年6月3日陸上の部
/ 8月19日球技の部

(5)わくわくスポーツランドの行事に参加
・自治組織親善スローピッチソフトボール大会

開催日:平成30年9月24日
場 所:河内市民グランド



26

女性部

参加、勇気、元気、やる気をモットーに、女性の参画で地域の更なる活性化に取り組みます。

○事業計画

(1)敬老会の開催

開催日:平成30年9月16日 会場準備:9月15日

場 所:小田地域センター

(2)食育講座 親子ふれあい講座(親子の交流支援)

開催日:平成30年12月中旬

場 所:小田地域センター

(3)先進地視察研修会(リーダー研修)

開催日:平成30年11月中旬

(4)小田の行事に参加・協力(ふるさと夏祭り、生涯学習発表会)

(5)青少年健全育成事業、あいさつ運動等と連携。(該当部会と連携)

(6)小田ビジョン「未来創生」の実現に向け女性部の担当する項目について活動を展開します。



27

白竜部

地域社会の発展に寄与と高齢者の健康に貢献すべく次の事業を推進します。

○事業計画

(1)健康活動 ①健康づくり教室(地域センターと体育健康部連携)

開催日:平成30年5月,7月,10月,12月,平成31年2月

※体力測定:10月実施

②パークゴルフ(時期:毎月第3金曜日)

③グラウンドゴルフ(時期:毎月15日 10:00から 場所:小田グランド)



(2)教養活動 ①しめ縄づくり

開催日:平成30年12月初旬

場 所:地域センター

(3)地域活動 ①交通安全講習会開催(白竜部サロン時に開催)

②白竜部サロン 毎月15日に開催 場所:老人集会所

③ふれあいいきいきサロンへの参加



28

小田の「未来創生図」

将来を見据えた小田の
「未来創生図を作成」

策定の趣旨

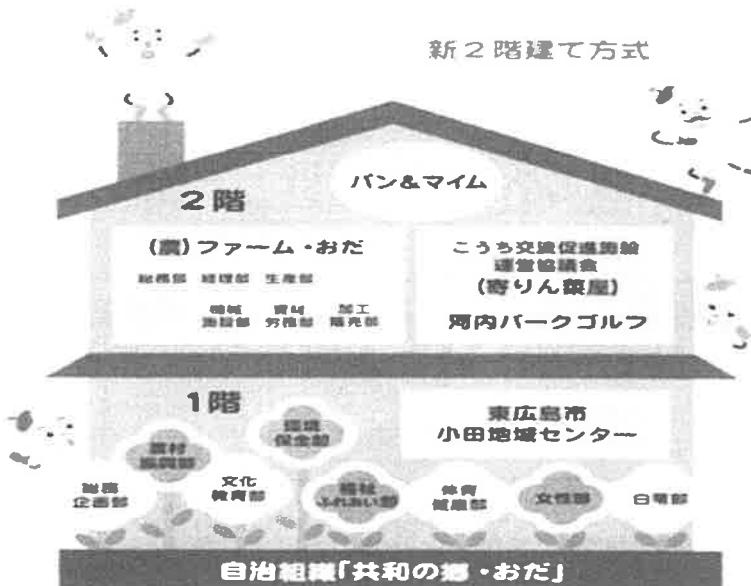
10年後的小田の姿を目指し、将来像とその実現に計画的に前進できるビジョンを策定し、小田の魅力と共にPRすることにより、一人でも多くの定住者を増やす。



29

小田の地域づくりの特徴

- 自治組織と連携した農事組合法人法人ファーム・おだ新2階建て方式による自治組織と集落営農
自治組織「共和の郷・おだ」(農家・非農家)小さな役場が1階となり、営農実動組織として小さな農
協機能を担う農事組合法人「ファーム・おだ」を2階に位置づけた「新2階建て方式」による、地域対
策と農業振興を個々の組織が連携しながら地域づくりに取り組んでいます。



30

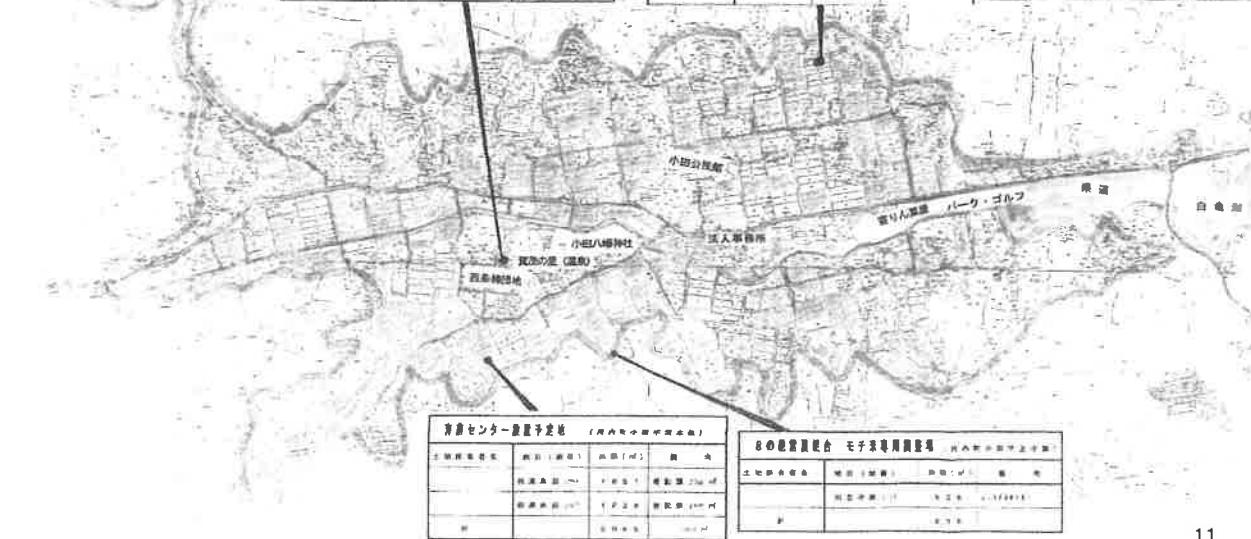
(農)ファーム・おだの農地集積図

広島県東広島市河内町小田

農事組合法人 ファーム・おだ 受益範囲

| 质量监督局定期 (向内省小企业局) | |
|----------------------|--------|
| 商品名称 | 项目(项目) |
| 肥皂 | 净重(g) |
| 毛衣 | 毛衣 |
| 鞋 | 鞋 |

| 前原ライスセンター | | (販売部会場) | |
|-----------|---------|---------|------|
| 会員登録番号 | 会員(会員名) | 会員ID | 会員登録 |
| 会員登録番号 | 会員(会員名) | 会員ID | 会員登録 |
| 会員登録番号 | 会員(会員名) | 会員ID | 会員登録 |
| 会員登録番号 | 会員(会員名) | 会員ID | 会員登録 |



11

(農)ファーム・おだから米粉パン工房(パン＆米夢マイム)が生まれる

(1) 6次産業化による米粉用米の栽培および米粉パン工房(パン＆マイム)による製造・販売

- ①健康面で輸入農産物の安全性や世界的な食糧不足が懸念されるなか、世界遺産となつた和食の普及拡大を図る。
 - ②米の消費量は、洋食化・高齢化で1人当たり年間58kgと半減している。
 - ③米はアレルギーがないため、将来は学校給食に提供し、米の消費拡大を図る。
 - ④米粉用米の栽培・加工利用は荒廃地の発生防止・復元に一役買うものと思う。
 - ⑤6次産業化による経営の多角化と経営安定を図るために、米粉の消費拡大。

平成26年度実績

- ①1日平均客数 100人
 ②1人販売単価 1,200円
 ③販売額 31,321,000円



平成27年度農林水産祭 農産部門 天皇杯受賞

「おだ・郷づくり」推進体制組織

共和の郷・おだ

総務企画部 農村振興部 文化教育部 環境保全部 福祉ふれあい部 体育健康部 女性部 白竜部

連 携

| | |
|------------------|----------------|
| 農業委員 | ボランティア団体 |
| 小田森づくり実行推進委員会 | 小田中山間直接支払制度 |
| 小田中山間直接支払制度運営委員会 | 小田森づくり実行推進委員会 |
| 農事組合法人ファーム・おだ | パントマイム(米粉パン工房) |
| 小田神楽団 | パントマイム(米粉パン工房) |
| 小田史跡調査会 | パントマイム(米粉パン工房) |
| 小田地域農地保全会 | パントマイム(米粉パン工房) |
| 寄りん菜屋協議会(直売所) | パントマイム(米粉パン工房) |
| 小田地域センター | パントマイム(米粉パン工房) |

33

(自)「共和の郷・おだ」の運営資金

(1)全世帯1戸当たり3,000円集金

(2)行政からの交付金

①交付金 (自)「共和の郷・おだ」の会計に入るもの

・世帯割(1世帯当たり1,480円)・均等割(730,000円)・過疎加算(100,000円)

・広報誌(広報東ひろしま、議会だより)等配布加算(1戸当たり400円)

②敬老事業費 敬老会を開催する事業費用として

377,000円(敬老会参加者77歳以上の方1人当たり2,600円)を収入として、

女性部の敬老 会開催する事業費用に充当。

③公衆衛生協議会推進事業費 環境保全部の活動費として

23,000円 環境保全部のマイロード草取り、ゴミ拾い等活動費へ充当。

34